

「食と緑の基本計画2020」

～食と緑が支える豊かな「あいち」をめざして～

平成28年3月

愛 知 県



食と緑とは

“食”と“緑”ということばが持つイメージは、人によってさまざまですが、「食と緑の基本計画2020」の中では、“食”は食べ物や食生活などを、“緑”は森林、農地及び木材や花など森林や農地で生産される物などを象徴することばとして使っています。

なお、海や川については、食料となる水産物を生産する場所であることから、“緑”の中に含めています。

また、“農林水産物”ということばは米や肉、魚などの一次産品だけでなく、一次産品を用いて生産される加工品も含めた表現として使っていますが、輸出の取組については、加工品が中心となっていますので、“農林水産物等”と表記しています。

食と緑が支える

豊かな「あいち」をめざして

愛知県は、740万を超える人口を有し、日本一を誇るモノづくり産業が集積する工業県であると同時に、農業産出額が全国上位に位置する有数の農業県であります。また、三河山間部を中心とした林業、伊勢湾・三河湾の豊かな漁場に支えられた水産業も盛んです。

しかしながら、農林漁業者の減少や高齢化など農林水産業を取り巻く環境は依然として厳しく、本県農林水産業の振興、パワーアップは待ったなしの状況となっております。

一方で、ICTの活用など他分野との連携による生産性向上の取組や、他産業で経験を積んだ若者の参入など、新たな動きも広がりつつあります。

こうしたことから、農林水産業と商工業がバランスよく発展しており、産地と大消費地が隣接しているという本県の強みを生かし、競争力のある農林水産業の展開や、身近な農林水産業への理解の促進、緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくりを進めていく必要があります。

「食と緑の基本計画2020」は、こうした課題に適切に対応するとともに、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」の基本理念の実現に向けて、県が実施する施策の基本的な方針や目標などを取りまとめたものです。

今回の計画では、新たに、本県の強みや特長を生かした12のテーマを設定し、その実現に必要な各種の取組を「重点プロジェクト」としてパッケージ化し、関係機関と連携して効果的な施策の展開を図ることとしたところです。

県では、計画の達成に全力を挙げて取り組んでまいりますので、県民の皆様も、それぞれの立場で食と緑に関するさまざまな取組を積極的に進めていただきますようお願い申し上げます。

平成28年3月



愛知県知事
大村秀孝

目 次

| | | |
|-----|---------------------------------|----|
| 第1章 | はじめに | 4 |
| 1 | 「食と緑の基本計画2020」の趣旨 | 4 |
| 2 | 基本計画の性格 | 6 |
| 3 | 基本計画の期間 | 6 |
| 第2章 | 食と緑の展望とめざす姿 | 7 |
| 1 | 2030年に向けた食と緑の展望 | 7 |
| 2 | 2020年にめざす姿 | 9 |
| 第3章 | 食と緑の現状と課題 | 11 |
| 1 | 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保 | 11 |
| 2 | 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践 | 13 |
| 3 | 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり | 14 |
| 第4章 | 施策体系と主な取組 | 15 |
| 1 | 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保 | 16 |
| (1) | あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上 | 16 |
| ア | 幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及 | 16 |
| イ | 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及 | 17 |
| (2) | マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大 | 19 |
| ア | 多様なニーズに対応した生産・流通面の改善 | 19 |
| イ | 県内外に向けた戦略的な需要の拡大 | 20 |
| ウ | 農林水産物等の輸出の促進 | 22 |
| (3) | 意欲ある人が活躍できる農業の実現 | 23 |
| ア | 多様な担い手の確保・育成 | 23 |
| イ | 優良農地の確保と集積・集約化の推進 | 25 |
| ウ | 農業生産基盤整備の推進 | 25 |
| (4) | 資源を生かす林業の実現 | 27 |
| ア | 木材の安定供給 | 27 |
| イ | 生産を担う人材の確保・育成 | 27 |
| ウ | 林業生産基盤の充実 | 28 |
| (5) | 持続可能で活力ある水産業の実現 | 29 |
| ア | 漁業生産基盤の機能強化 | 29 |
| イ | 持続的な漁業生産の確保 | 29 |
| ウ | 活力ある担い手の確保・育成 | 30 |
| (6) | 食品の安全・安心の確保と環境への配慮 | 31 |
| ア | 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化 | 31 |
| イ | 環境に配慮した取組の推進 | 33 |

| | | |
|--------|--|----|
| 2 | 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践 | 34 |
| (1) | 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進 | 34 |
| ア | 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進 | 34 |
| イ | 幅広い世代に対する農林漁業体験の機会の提供 | 36 |
| (2) | 食育の推進による健全な食生活の実践 | 37 |
| ア | 若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進 | 37 |
| イ | 食を通じた農林水産物や環境への理解と食文化の継承 | 38 |
| 3 | 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり | 39 |
| (1) | 災害に強く安全で快適な生活環境の確保 | 39 |
| ア | 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進 | 39 |
| イ | 快適な生活環境の確保 | 40 |
| (2) | 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮 | 41 |
| ア | 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備の推進 | 41 |
| イ | 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進 | 43 |
| (3) | 農林水産業を核とした元気な地域づくり | 44 |
| ア | 地域の特性を生かした農山漁村の活性化 | 44 |
| イ | 都市及び都市近郊における農業の振興 | 46 |
| 第5章 | 重点プロジェクト | 47 |
| 1 | 次代の「やる気」応援！農業担い手プロジェクト | 48 |
| 2 | あいちの水田農業強化プロジェクト | 49 |
| 3 | あいちの施設園芸高度化プロジェクト | 50 |
| 4 | 「花の王国あいち」パワーアッププロジェクト | 51 |
| 5 | あいちの畜産強化プロジェクト | 52 |
| 6 | あいちの森林資源を生かす林業プロジェクト | 53 |
| 7 | あいちの水産業を支える伊勢湾・三河湾の生産力強化プロジェクト | 54 |
| 8 | いいともあいち・ブランド力強化プロジェクト | 55 |
| 9 | 直売所の交流&感動拠点化プロジェクト | 56 |
| 10 | 農山漁村地域の防災・減災対策プロジェクト | 57 |
| 11 | 緑豊かなあいちづくりプロジェクト | 58 |
| 12 | 三河山間地域の賑わいづくりプロジェクト | 59 |
| 第6章 | 施策に対応した数値目標 | 60 |
| 第7章 | 基本計画の達成に向けて | 62 |
| 《参考資料》 | | 63 |
| | 用語の解説、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」、「食と緑の基本計画推進会議」設置要領・構成員名簿 | |

○ 本文中の※印が付されたことばについては、冊子末尾の参考資料で“用語の解説”として五十音順に説明をしています。なお、同じページに、同じことばがある場合は、最初のことばにのみ※印を付けています。